

番号：150116

国名：エジプト

担当：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：水管理移管強化プロジェクト（水管理移管に係る研修プログラム準備・実施及び研修マニュアル策定支援）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：水管理移管に係る研修プログラム準備・実施及び研修マニュアル策定支援
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月上旬から2016年1月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.50M/M、現地 2.33M/M、合計 3.83M/M
- (3) 業務日数：国内準備期間 第1次現地業務 第1次国内作業 第2次現地業務
5日 20日 10日 30日
第2次国内作業 第3次現地業務 帰国後整理期間
10日 20日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	水管理研修に係る各種業務
対象国／類似地域	エジプト／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

エジプトでは、急激な人口増加による水消費の増大と農業生産と雇用の拡大を目指した農地開発により、水資源の需給が逼迫している。同国政府は、国家水資源計画（2006年-2017年）を策定し、水資源消費の8割以上を占める農業セクターにおいても、水資源利用の効率化、農業排水の再利用等を推進し、新たな需要に対して必要な水資源を創出することを計画している。

水資源灌漑省は、灌漑施設の整備・改修を行うと共に、参加型灌漑管理（PIM: Participatory Irrigation Management）の推進のために水利組合（WUO: Water Users' Organization）の設立・強化に取り組んできた。また、支線水路以下の用水路をWUOに灌漑管理移管（IMT: Irrigation Management Transfer）し、水利用の効率化を図る計画である。メスカ（三次水路）までは既に移管されており、現在、同省は二次レベルの支線水路の移管を目指し、WUOに関する法律改正を含む施策を進めている。

しかし、支線水路レベルのIMTは政策レベルで方向性は示されているが、実践的なロードマップは作成されておらず、同省の組織体制整備にも遅れが見られ、現実にはほとんど進んでいない。また、全国的に見ればIMTの受け皿となる機能を有するWUOの数も限定的である。そのため、パイロットサイトでの試行に基づく事例の提示と、これを踏まえた実施体制の整備が求められている。加えて、政策の現場での担い手である地方出先機関職員への研修は同省水資源灌漑研修局及び灌漑指導部が実施しているが、IMTの視点を明確に盛り込むなど技術研修カリキュラムの更新やそれに基づいた研修実施が求められている。

JICAは2012年11月から2016年3月まで3年4ヵ月の予定で、水資源灌漑省（MWRI: Ministry of Water Resources & Irrigation;）の灌漑指導部（CDIAS: Central Department of Irrigation Advisory Service）および地方灌漑指導部（GDIAS: General Directorate of Irrigation Advisory Service）、同省計画局、水資源灌漑研修局（TSWRI: Training Sector for Water Resources and Irrigation）をカウンターパート（C/P）機関とし、これら課題に取り組む技術協力プロジェクト「水管理移管強化プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を実施しており、プロジェクト専門家3名（チーフアドバイザー/灌漑政策、水管理組織強化、業務調整/研修）を現地に派遣している。同プロジェクトは、パイロットサイトの支線レベルにおける水管理機能のWUOへの移管の試行及び行政官向けの研修の強化とそれらを踏まえた具体的なロードマップの作成により、IMTの実施体制の構築を図ることを目的としている。パイロットサイトでは農民や地方出先機関職員が中心となって必要な改修や維持管理活動を自ら計画・実施していくことが求められている。

本プロジェクトの柱の一つである研修の強化については、(1) MWRIのCDIAS及びTSWRIに対するトレーナー養成研修（TOT）、(2) 養成したトレーナーによる地方のC/P機関（GDIAS及び管区灌漑指導部支所（DIAS）等）スタッフに対する「スタッフ研修」、及び(3) GDIAS/CDIAS職員による「WUOの能力強化研修」の3段階で、実践的かつ持続的な研修体制を整備していくことを目指している。既に2013年度、研修に関するニーズ調査が完了し、研修プログラム策定支援短期専門家の成果に基づき研修プログラムが完成している。また2014年度には同プログラムに基づき第一回の上記(1)～(3)までの3段階の研修が実施された。本専門家は、昨年度に実施した一連の研修結果を踏まえ、2年目の研修プログラムの準備・実施及び研修マニュアル策定の支援に携わる予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働で、前述の3段階の研修の実施にあたり、専門的な見地から継続的に技術指導・支援することを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2015年5月上旬～2015年5月中旬）

- ① プロジェクトの関係資料（本プロジェクト詳細計画策定調査報告書、実施運営総括表、月

次報告書等)を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。

- ②既存の資料に基づき、エジプトにおける水資源灌漑セクターの概況、MWRIによる水資源管理行政及び水資源管理に係る概況を把握する。
- ③CDIAS や TSWRI 及び同分野の他のプロジェクトで作成された水管理及び WUO に関する既存の技術研修の教材、2013 年 6 月に派遣された「水管理及び水利組合に係る研修プログラム策定」分野の短期専門家による業務完了報告書、2014 年 8 月上旬から 2015 年 3 月中旬までの期間に 3 回派遣された「水管理及び水利組合に係る研修プログラム実施支援」分野の短期専門家による業務完了報告書、プロジェクトが実施した研修ニーズ調査、パイロットサイトにおけるベースライン調査、及びプロジェクトがこれまでに実施した第 1~2 回 TOT、第 1 回スタッフ研修及び WUO の能力強化研修に係る研修教材等、プロジェクトから入手可能な資料から現在のエジプトにおける同分野に係る研修状況を把握・分析する。
- ④上記③を踏まえ、TOT マニュアル(シラバス及び研修教材)の全体構成について検討し、修正、追加すべき情報等に関する分析を行う。
- ⑤現地派遣期間中の業務計画について JICA 農村開発部と協議した上で、ワークプラン(和文)として取りまとめ、JICA 農村開発部に提出する。

(2) 第 1 次現地派遣期間(2015 年 5 月中旬~ 6 月上旬)

- ①現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン(英文)に取りまとめ、C/P 及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打ち合わせる。
- ②CDIAS や TSWRI 及び地方の C/P 機関のスタッフに対し、第 2 回スタッフ研修に係る準備(研修マニュアル(シラバス及び研修教材)の策定、研修方法等)及び実施を専門的な見地から技術指導・支援する。また本支援にあたっては、同分野の他のプロジェクトでこれまでに開発された水管理移管に係る研修教材や研修活動における教訓等を十分活用することにより、実践的研修マニュアルの開発及び持続可能な研修体制の構築を目指すこととする。
- ③国内準備期間に分析した TOT マニュアルの全体構成についてプロジェクト長期専門家及び C/P と共有、検討のうえで TOT マニュアル策定に反映する。
- ④JICA エジプト事務所、プロジェクト長期専門家と協議を行い、専門的な見地から以下の 3 つの分野において、C/P 機関スタッフへの技術指導及び助言を行う。
 - (1) MWRI (CDIAS、TSWRI、GDIAS 等)による効果的かつ持続可能な実践的スタッフ研修プログラム(研修体制、役割分担、テーマ、内容、研修方法、研修マニュアル等)
 - (2) MWRI (CDIAS、TSWRI、GDIAS 等)によるスタッフ研修プログラムに係る効果的かつ持続可能なモニタリング・評価(体制、役割分担、方法等)
 - (3) スタッフ研修と関連したその他の研修プログラム(TOT 及び WUO の能力強化研修)(研修体制、役割分担、テーマ、内容、研修マニュアル、研修方法等)
- ⑤現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P 機関及び JICA エジプト事務所に提出し、報告する。

(3) 第 1 次国内作業期間(2015 年 6 月中旬~7 月上旬)

- ①第 1 次現地派遣における活動結果を和文要約に取りまとめ、JICA 農村開発部に対し、結果報告を行うとともに、第 2 次現地派遣についての活動方針・計画を JICA 農村開発部と確認する。
- ②第 1 次現地派遣期間中に実施された第 2 回スタッフ研修の研修実績を踏まえて、同研修マニュアルの全体構成について検討し、修正、追加等すべき情報について分析する。

(4) 第 2 次現地派遣期間(2015 年 8 月上旬~9 月上旬)

- ①CDIAS や TSWRI 及び地方の C/P 機関スタッフに対し、第 2 回 WUO の能力強化研修に係る準備(シラバス及び研修教材の策定、研修方法等)及び実施を専門的な見地から技術指導・支援する。また本支援にあたっては、同分野の他のプロジェクトでこれまでに開発された水管理移管に係る研修教材や研修活動における教訓等を十分活用することにより、実践的研修マニュアルの開発及び持続可能な研修体制の構築を目指すこととする。

- ②第1次国内作業期間に分析したスタッフ研修マニュアルの全体構成についてプロジェクト長期専門家及びC/Pと共有、検討のうえスタッフ研修マニュアル策定に反映する。
 - ③JICA エジプト事務所、プロジェクト長期専門家と協議を行い、専門的な見地から以下の3つの分野においてC/P 機関スタッフへの技術指導及び助言を行う。
 - (1) MWRI の地方のC/P 機関スタッフによる効果的かつ持続可能なWUO の能力強化研修（研修体制、役割分担、テーマ、内容、研修方法、研修マニュアル等）
 - (2) MWRI (CDIAS、TSWRI、GDIAS 等) による WUO への能力強化研修プログラムに係る効果的かつ持続可能なモニタリング・評価（体制、役割分担、方法等）
 - (3) WUO の能力強化研修プログラムと関連したその他の研修プログラム（TOT 及びスタッフ研修）（研修体制、役割分担、テーマ、内容、研修マニュアル、研修方法等）
 - ④現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P 機関及び JICA エジプト事務所に提出し、報告する。
- (5) 第2次国内作業期間（2015年9月中旬～10月上旬）
- ①第2次現地派遣における活動結果を和文要約に取りまとめ、JICA 農村開発部に対し、結果報告を行うとともに、第3次現地派遣についての活動方針・計画を JICA 農村開発部と確認する。
 - ②第2次現地派遣期間中に実施された第2回 WUO 能力強化研修の実績を踏まえて、同研修マニュアルの全体構成について検討し、修正、追加等すべき情報等について分析する。
- (6) 第3次現地派遣期間（2015年12月上旬～12月下旬）
- ①第1次及び第2次の派遣を踏まえ、CDIAS や TSWRI 及び地方のC/P 機関スタッフに対し、TOT、スタッフ研修及び WUO の能力強化研修に係るマニュアル（シラバス及び研修教材）の策定、研修方法等を専門的な見地から技術指導・支援する。また本支援にあたっては、同分野の他のプロジェクトでこれまでに開発された水管理移管に係る研修教材や研修活動における教訓等を十分活用することにより、実践的研修マニュアルの開発及び持続可能な研修体制の構築を目指すこととする。
 - ②第2次国内作業期間に分析した WUO 能力強化研修マニュアルの全体構成についてプロジェクト長期専門家、C/P と共有、検討のうえ WUO 能力強化研修マニュアル策定に反映する。
 - ③JICA エジプト事務所、プロジェクト長期専門家と協議を行い、専門的な見地から以下の3つの分野においてC/P 機関スタッフへの技術指導及び助言を行う。
 - (1) MWRI (CDIAS、TSWRI、GDIAS 等) による効果的かつ持続可能な水管理移管に係る3段階の各研修プログラム（TOT、スタッフ研修及び WUO の能力強化研修）（研修体制、役割分担、テーマ、内容、研修教材、研修方法等）
 - (2) MWRI (CDIAS、TSWRI、GDIAS 等) による水管理移管に係る3段階の研修プログラムの効果的かつ持続可能なモニタリング・評価（体制、役割分担、方法等）
 - (3) 第1次～第3次派遣の活動結果を踏まえた効果的かつ持続可能な3段階の研修システム及びマニュアル（研修体制、役割分担、テーマ、内容、研修方法等）
 - ④現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P 機関及び JICA エジプト事務所に提出し、報告する。
- (7) 帰国後整理期間（2016年1月上旬）
- 全派遣期間の業務を総括し、専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA 農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
 なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
和文2部：JICA 農村開発部、JICA エジプト事務所
英文7部：JICA 農村開発部、JICA エジプト事務所、C/P 機関
- (2) 現地業務結果報告書（派遣毎）
業務の具体的内容、業務の達成状況等を記載。
和文要約2部：JICA 農村開発部、JICA エジプト事務所
英文3部：JICA 農村開発部、JICA エジプト事務所、C/P 機関
- (3) 専門家業務完了報告書
活動の成果、活動・投入実績、課題および教訓、提言等を記載。
和文2部：JICA 農村開発部

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めるため、見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄に必要な経費を記載ください。
標準航空便経路：ドバイ、ドーハもしくはイスタンブール経由
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価は2015年度単価を上限とします。
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ①現地業務日程
現地派遣期間は2015年5月中旬～6月上旬、8月上旬～9月上旬、12月上旬～12月下旬の3回を予定しています。先方政府と調整済みのため、極力この期間に基づきプロポーザルを作成してください。
 - ②現地での業務体制
本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。
 - ・チーフアドバイザー／灌漑政策（長期派遣専門家）
 - ・水管理組織強化（長期派遣専門家）
 - ・業務調整／研修（長期派遣専門家）
 - ③便宜供与内容
プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎
あり
 - イ) 宿舎手配

- あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む）
 - エ) 通訳備上
必要に応じ、アラビア語⇔英語の通訳をプロジェクトにて配置
 - オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じてアレンジします
 - カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム（TEL：03-5226-8416）にて配布します。
 - ・2013年6月に派遣された「水管理及び水利組合に係る研修プログラム策定」分野の短期専門家による業務完了報告書（和文）
 - ・プロジェクトが実施した研修に係るニーズ調査報告書（英文）
 - ・第1回TOT、スタッフ研修及びWU0への能力強化研修に係る教材等
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・「プロジェクト概要」(<http://www.jica.go.jp/project/egypt/002/outline/index.html>)
 - ・プロジェクト基本情報 (<http://gwwweb.jica.go.jp/>) → 「プロジェクト情報」 → 「国別」 → 「エジプト」 → 「分野課題別」 → 「農業開発・農村開発」 → 「農業開発」
 - ・関連報告書
以下の報告書がJICA図書館ポータルサイト (<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html>) から閲覧が可能です。
 - 「エジプト・アラブ共和国 水管理改善プロジェクトII終了時評価調査報告書」
 - 「エジプト・アラブ共和国 水管理移管強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② エジプト国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室及びJICAエジプト事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じること。

以 上